

告 示

埼玉県告示第五百十三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年六月二十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立入間わかくさ高等特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年1月1日（木）から令和12年12月31日（火）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。また、入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(令和6年埼玉県告示第642号)に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係

がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

- (6) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。
- (7) 本件業務について、仕様書等の要求する各事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (8) 埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務について、過去に当該業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある場合において、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 里山 電話048-830-6885（直通）
電子メールa6880@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

電子メールにより交付又は上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話又は電子メールにより連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年7月29日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年7月30日（水）午前9時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁職員会館4階音楽室 令和7年7月30日（水）午後4時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和7年7月7日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

イ 書類の電磁的記録を上記3(1)の電子メールアドレス宛てに送付する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和7年6月27日（金）午後5時までに、上記(3)に掲げるいずれかの方法により提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Irumawakakusa School for Special Needs"
- (2) Time-limit for tender: 9:00 a.m., July 30, 2025(tender submitted by mail: 5:00 p.m., July 29, 2025)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885, E-mail a6880@pref.saitama.lg.jp